

食品の安全を守る！ 食品トレーサ ビリティのしくみ



トレーサビリティとは、
食品の移動を把握できる
ことです。

トレーサビリティが確立されていれば、
食品に問題が発生しても

- ①対象商品を特定した迅速な回収が可能
- ②問題の原因の速やかな特定が可能
- ③安全な他の流通ルートの確保が可能
になります。

・開催期間

平成30年11月19日（月）～12月7日（金）
8時30分～17時15分
（土日、祝日を除く。最終日は13時まで）

・開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」
岡山市北区下石井1-4-1（岡山第2合同庁舎1階）
※ご来場の際は、庁舎北側玄関から入館して下さい。

・展示内容

① パネル展示

- ・牛トレーサビリティ制度の紹介
- ・米トレーサビリティ制度の紹介
- ・食品一般のトレーサビリティの取組の紹介 など

② 牛の個体識別耳標、耳標装着器の展示

③ トレーサビリティの「実践的なマニュアル」の紹介

④ 米菓などの米加工品の展示（11/21より） など

お問い合わせ先

中国四国農政局 TEL:086-224-4511（代表）

牛トレーサビリティ関係
安全管理課 土屋、西小森（内線：2359、2358）

米トレーサビリティ関係
流通監視課 丸尾、藤井（内線：2371、2376）

食品トレーサビリティ関係
消費生活課 熊代、星野尾（内線：2312、2319）

消費者の部屋関係
消費生活課 後藤田、大北（内線：2314、2363）
ダイヤルイン：086-224-9428

